

事務事業評価シート

No.	事務事業名	所管部課
24	中学校給食事業費	教育部学校運営課

事務事業の概要	事務事業の目的		根拠法令等
	親子調理方式により、学校給食法に沿った完全給食を実施、生徒のみならず、親権者からの負託に応え、安全・安心な給食を提供していくことを目的とする。		<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業の概要	事業の概要	
	<p>小学校の給食室で調理した給食を中学校に配送する「親子調理方式」により学校給食法に則った完全給食を実施。平成23年度3校、平成24年度6校の2期に分けて給食の提供を開始した。</p> <p>中学校給食は、家庭弁当との選択制とし、申込みに当たっては学期毎に給食費を事前に振り込む前払い制としているため、給食費の滞納は発生していない。</p> <p>献立は調理校である小学校と同一メニューとし、栄養摂取量については給食提供量で調整している。</p>	<p>【事業対象者】 市立中学校に在籍する中学生</p> <p>【事業費】 調理委託料、配送委託料を含む委託料が事業費全体の87.02%を占めている。</p> <p>【運営体制】 中学校における給食運営体制として各校に栄養士(嘱託員)1名、その他に中学校給食配膳員事務、学校給食費関係事務、等の職員を配置している。</p>	
事業開始時期	平成23	実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ( )

事業費データ	項目		単位	27年度	28年度	29年度	30年度
	事業費(A)				244,436	244,762	258,928
財源内訳	国庫支出金・都支出金		千円				
	地方債						
	その他 ( )						
	一般財源				244,436	244,762	258,928
所要人員(B)			人	0.7	0.7	0.7	0.7
人件費(C)=平均給与×(B)			千円	5,351	5,221	5,363	5,543
臨時職員賃金等(C')			千円	8,578	8,603	9,672	9,672
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')			千円	258,365	258,586	273,963	272,880
単位当たりコスト(E)=(D)/(給食提供日数)			千円	1,556	1,539	1,522	-

評価指標	指標名		単位	27年度	28年度	29年度	30年度
	①給食提供日数	実績値	日	166	168	180	
②喫食率	実績値	%	95.5	96.0	96.3		
<p>《指標とした数値変化に対する要因分析など》</p> <p>①平成29年度から、各学校に年間給食回数180回を目途として示したため、給食提供日数が増加した。</p> <p>②喫食率は、給食申込者数を在籍者数で除して算出しているが、在籍者数には不登校等長期欠席者を含むため、今後も喫食率が大幅に上がることはないと思われる。</p>							

事業環境等	市民・関連団体等の意見(アンケート結果など)	全生徒を対象としたアンケート調査によれば、「給食が実施されていて良かった」と回答した生徒が93.7%と、圧倒的に支持されている。また、食べている給食を「おいしい」又は「普通」と回答した生徒は、合計で83.9%であった。	
	他団体のサービス水準との比較(平均値との比較、本市の順位など)	<input type="checkbox"/> 上 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	親子調理方式は、センター給食よりも自校式に近いと、生徒の満足度は比較的高く、サービス水準は高いものとする。ただし、食物アレルギーに対応した除去食等の提供ができないなど、課題もあり、総合的に見たサービス水準は中位と考える。
	代替・類似サービスの有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

**【一次評価】**

検証項目	判定	判定理由
事業の優先度(緊急性)	普通	緊急性はないが、学校給食を継続して実施する必要がある。
事業の必要性	高い	引き続き、中学校における完全給食の実施は重要である。
実施主体の妥当性	適正	市が義務教育諸学校の設置者として実施すべき事業である。
事業(補助)の対象	適正	中学生とその保護者が対象となる。
事業(補助)の内容	適正	学校給食法に基づく完全給食の実施である。
受益者負担	適正	学校給食法により、学校給食費は保護者負担となっている。
事業コスト	普通	親子調理方式により、実施コストの軽減が図られている。
業務負担	普通	標準的な業務負担と考える。
一次評価	今後の実施に向けた方向性	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	平成23年度の第1期校の給食提供開始から6年が経過、95%を超える喫食率を維持しており、親子調理方式による中学校給食が定着したものとする。全生徒を対象としたアンケートにおいても中学校給食の実施に対する支持は高いため、引き続き、安全で安心な給食の提供に努めていく。	

**【二次評価】**

検証項目	判定	判定理由
事業の優先度(緊急性)	普通	緊急性はないが、学校給食を継続して実施する必要がある。
事業の必要性	高い	引き続き中学校における完全給食の実施は重要である。
実施主体の妥当性	適正	市が義務教育諸学校の設置者として実施すべき事業である。
事業(補助)の対象	適正	中学生とその保護者が対象となる。
事業(補助)の内容	適正	学校給食法に基づく完全給食の実施である。
受益者負担	適正	学校給食法により学校給食費は保護者負担となっている。
事業コスト	普通	親子調理方式により、実施コストの軽減が図られている。
業務負担	普通	標準的な業務負担と考える。
二次評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題、今後改善すべき点等	
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	親子調理方式による中学校完全給食の導入以降、給食提供日数の拡大などの改善も図られ、喫食率も向上している。導入から6年が経過したことから、事業コストや業務負担の軽減といった視点で、改めて検証を行うなど、今後の中学校給食の効率的な実施と安定した提供体制の確保に向けて改善・見直しを図る必要がある。	

**【外部評価】**

外部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	

**【行革本部評価】**

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	

**【改善の方向性・スケジュールと改善実施にあたっての課題】**

改善の方向性・スケジュール	
---------------	--